

＜令和5年7月1日以降手引きの変更点＞

① 一般建設業許可の営業所専任技術者等の要件緩和

建設業法施行規則の一部改正（令和5年7月1日施行）に伴う、技術者資格等の追加

- ・技術検定合格者を指定学科卒業者と同等とみなし、第一次検定合格後に一定期間（指定学科卒と同等）の実務経験を有する者が営業所専任技術者として認められることとなりました。

※指定建設業と電気通信工事業は除く。

※特定建設業許可の営業所専任技術者要件も同様の扱い。

＜技術検定種目と対応する指定学科＞

技術検定種目	同等とみなす指定学科
土木施工管理、造園施工管理	土木工学
建築施工管理	建築学
電気工事施工管理	電気工学
管工事施工管理	機械工学

「◎」…特定建設業の営業所専任技術者（又は監理技術者）となりうる国家資格
 「○」…一般建設業の営業所専任技術者（又は主任技術者）となりうる国家資格
 「○₁」…一般建設業の営業所専任技術者（又は主任技術者）となりうる国家資格（+合格後実務経験3年以上要）
 「○₂」…一般建設業の営業所専任技術者（又は主任技術者）となりうる国家資格（+合格後実務経験5年以上要）

特定建設業指定7業種（建設業法施行令第5条の2）

コード	資格区分 【必要な実務経験年数※1】	建設業の種類																												
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	溝	解
11	1級建設機械施工管理技士（注11）	◎										◎																		
12	2級建設機械施工管理技士（第1種～第6種）（注11）	○				○						○																		
13	1級土木施工管理技士（注6）	◎			○ ₁	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
1H	1級土木施工管理技士補				○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	
14	2級土木施工管理技士	○			○ ₂	○	○ ₂	○	○ ₂	○	○ ₂	○	○	○	○	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○	○ ₂	○	
1J	2級土木施工管理技士補				○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	
15	2級土木施工管理技士				○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	
1K	2級土木施工管理技士補				○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	
16	2級土木施工管理技士				○ ₂	○	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	
1L	2級土木施工管理技士補				○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	
20	1級建築施工管理技士（注6）	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
2C	1級建築施工管理技士補				○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	
21	2級建築施工管理技士	○	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	
22	2級建築施工管理技士				○	○ ₂	○	○ ₂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2D	2級建築施工管理技士補				○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	
27	1級電気工事施工管理技士							◎													◎									
2E	1級電気工事施工管理技士補																				◎									
28	2級電気工事施工管理技士							○													○ ₂									
2F	2級電気工事施工管理技士補																				○ ₂									
29	1級管工事施工管理技士								◎			○ ₁	○ ₁	○ ₁						○ ₁	○ ₁			○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁		
2G	1級管工事施工管理技士補											○ ₁	○ ₁	○ ₁						○ ₁	○ ₁			○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁		
30	2級管工事施工管理技士								○			○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	
3A	2級管工事施工管理技士補											○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	
31	1級電気通信工事施工管理技士																				◎									
32	2級電気通信工事施工管理技士																				○									
33	1級造園施工管理技士				○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁			○ ₁	○ ₁	○ ₁		○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	◎	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	
3D	1級造園施工管理技士補				○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁			○ ₁	○ ₁	○ ₁		○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	◎	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	○ ₁	
34	2級造園施工管理技士				○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂			○ ₂	○ ₂	○ ₂		○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	◎	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	
3E	2級造園施工管理技士補				○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂			○ ₂	○ ₂	○ ₂		○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	◎	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	○ ₂	

【手引き修正箇所（ページ番号）】

- ・表 1-3（専任技術者となる国家資格等一覧表）（14 ページ）
- ・表 1-11(1)【専任技術者の資格に関する確認資料】（30 ページ）
- ・第 9 号実務経験証明書 裏面（87 ページ）
- ・別表（二）有資格コード一覧〔一般建設業〕（132 ページ）
- ・別表（二）有資格コード一覧〔特定建設業〕（135 ページ）

② 申請手数料の変更

茨城県手数料徴収条例の一部改正（令和5年7月1日施行）に伴う、電子申請における手数料の変更

- ・電子申請の場合、通知等を電子情報処理組織により交付することから、申請手数料の見直し（減額）がありました。

※書面申請の場合の手数料については変更無し。

<申請手数料（電子申請）>

申請区分	変更前	変更後
新規 許可換え新規 一般・特新規	90,000 円	89,990 円
業種追加	50,000 円	49,990 円
更新	50,000 円	49,990 円

【手引き修正箇所（ページ番号）】

- ・ 1 申請手数料（1）知事許可の場合（21 ページ）
- ・ 2 申請区分 表 1－6 【申請区分】（22 ページ）

③ 認可通知書の電子交付

申請等に基づき県から発出する許可証等の電子交付の推進（令和5年7月1日より運用）に伴う、認可通知書の電子交付の追加。

- ・建設業法第17条の2及び第17条の3に規定する「認可」の申請に基づき、県から発出する認可通知書の交付方法について、従来の紙交付に加え、電子メール（PDF※）での交付を新たに追加しました。

※公印の代わりに電子署名を付与したもの。

※紙交付を希望する場合、コピー代をご負担いただく場合があります（パソコン等の電子機器を持っていない場合などは除く）。

【手引き（認可について）修正箇所（ページ番号）】

- ・ 3 認可通知書の交付（6 ページ）
- ・ 7 申請書類（9～16 ページ）
- ・ 交付方法申請書（別記様式1）（30 ページ）【追加】
- ・ 申立書（別記様式2）（31 ページ）【追加】